

**世田谷清掃工場建替計画（素案）説明会における
ご意見・ご質問への見解について**

1 素案説明会の開催状況（合計参加者数 52名）

| | 日時 | 参加人数 | 会場 |
|----------|--------------------------------|------|-------------------|
| 1回目 | 令和4年5月27日（金） 午後7時～午後8時5分 | 14名 | 世田谷清掃工場 見学者説明室 |
| 2回目 | 令和4年5月28日（土） 午前10時～午前11時28分 | 16名 | |
| 3回目 | 令和4年5月28日（土） 午後2時～午後3時35分 | 22名 | |
| 合計（延べ人数） | | 52名 | - |

2 いただいたご意見、ご質問の内訳

| | |
|----------|-----|
| 説明会場 | 23名 |
| FAX・郵送等 | 4名 |
| 合計（延べ人数） | 27名 |

3 いただいたご意見・ご質問の概要

| No. | 分類 | 件数 |
|-----|-------------|-----|
| 1 | 建替事業全般について | 9件 |
| 2 | 解体・建築計画について | 7件 |
| 3 | 災害対策について | 2件 |
| 4 | 環境対策について | 23件 |
| 5 | 住民説明について | 5件 |
| 6 | その他 | 11件 |
| 合計 | | 57件 |

4 説明用動画公開に関する意見募集期間（6月10日まで）のアンケート結果

| | 分かりやすかった | ふつう | 分かりにくかった |
|----------|----------|-----|----------|
| 説明内容について | 3件 | 2件 | 0件 |

5 区民の皆さまからのご意見・ご質問とそれに対する見解・回答

素案説明会において、区民の皆さまからご意見・ご質問をいただきました。同様のご意見を複数回いただいた事から、内容を取りまとめた上で、ご意見・ご質問の要旨と、それに対する当組合の見解と回答をお示しします。

(1) 建替事業全般について

| No. | ご意見・ご質問の要旨 | 当組合の見解・回答 |
|-----|--|--|
| 1 | <p>現世田谷清掃工場をほかの工場に比べ、短い期間で建て替える必要があるのはなぜか。</p> | <p>世田谷清掃工場で採用している流動床式ガス化熔融炉について、全国の自治体を調査した結果、耐用年数は平均 20 年程度でした。</p> <p>また、世田谷清掃工場は、将来にわたり安定的なごみの全量処理体制を確保するため、施設規模を拡大する計画であり、現工場の建築物に収まらないことから、建築物についても建て替える必要があります。</p> <p>このため、他の清掃工場の整備計画等を考慮し、稼働後 18 年で建て替えることとしました。</p> |
| 2 | <p>新工場の耐用年数は何年間を想定しているのか。</p> | <p>当組合では火格子（ストーカ）式焼却炉を採用している事例が多く、当組合が管理運営している清掃工場の耐用年数は平均 26.5 年となっています。</p> <p>新工場は火格子（ストーカ）式焼却炉を計画しており、耐用年数は 25 年から 30 年程度と想定しています。また、延命化工事を行う場合は 40 年程度を目標とします。</p> |
| 3 | <p>東京都はごみを減らす政策を進めている。処理量を 300 トンから 600 トンに増やす計画だが、これを見直してほしい。</p> | <p>令和 3 年 2 月に改定した一般廃棄物処理基本計画では、直近までのごみ量実績の推移に人口・経済などの予測を踏まえて、令和 16 年度までのごみ量は横ばいで推移すると予測しています。その状況の中で、平成初期に建てられた清掃工場が今後同時期に耐用年数を迎えることから、建替え等の整備が必要となり、23 区全体としての将来の焼却能力が大きく減少することとなります。</p> <p>このことから、安定的なごみの全量処理体制を確保するため、世田谷清掃工場の処理能力を拡大する計画としています。</p> <p>また、今後プラスチックのリサイクルが進んでいくものと考えていますが、プラスチックが他の素材に置き換わって、ごみとして排</p> |

| | | |
|---|-----------------------------------|---|
| | | <p>出される可能性もあります。当組合では、発生したごみを確実に処理していく必要があるため、ごみ減量の見込みのみではなく、ごみ減量の取組が着実に実施された結果である、ごみ量の実績を見ながら、今後整備する清掃工場の施設規模について、検討を続けていきます。</p> |
| 4 | <p>施設規模が説明会以前に決まっていたことは問題である。</p> | <p>本建替計画における施設規模は、令和3年2月に改定した、一般廃棄物処理基本計画の中で定めています。一般廃棄物処理基本計画の改定に当たっては、23区と東京都も交えた改定検討委員会で検討し、検討経過と資料については当組合のホームページで随時お知らせしてきました。また、一般廃棄物処理基本計画(原案)がまとまった段階でパブリックコメントを実施し、区民、事業者等の皆様からの意見募集を行いました。頂いた意見には、「世田谷清掃工場の規模は現行の300トン/日にすべき。」という意見や「工場の建替えにより焼却能力が減少する分を補うため、規模拡大する計画は理解できる。」といった意見がありました。こうした意見も参考に一般廃棄物処理基本計画を改定しました。なお、パブリックコメントでいただいた意見と当組合の見解についてはホームページでお知らせしています。</p> |
| 5 | <p>令和16年度までのごみ量が横ばいなのはなぜか。</p> | <p>ごみ量は「家庭ごみ」と「事業系ごみ」とに分けて予測しています。</p> <p>家庭ごみは、区民1人・1日当たりのごみ発生量と人口動態による変化が考えられます。今回の予測時点では、区民1人・1日当たりのごみ発生量は年々減少するものと見込みました。一方で東京都による23区部の人口予測では令和12年度まで人口増加が続く予測であったことから、家庭ごみ量は令和3年度の150万トンから令和16年度の141万トンまで緩やかな減少と予測しました。</p> <p>事業系ごみは、経済活動に伴い変動することから、ごみ量と経済成長率が密接に関係していると考えられます。今回の予測時点では国によるGDP成長率の予測は毎年1.2%の経済成長を予測しており、これを受けて事業</p> |

| | | |
|---|------------------------------|---|
| | | <p>系ごみ量は令和3年度の128万トンから令和16年度の134万トンまで緩やかな増加と予測しました。</p> <p>家庭ごみと事業系ごみの予測を合計し、全体ごみ量では令和3年度の278万トンから令和16年度の275万トンまで横ばいの推移と予測しました。</p> <p>ごみ量予測については、今後、一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせて、直近までのごみ量実績、人口予測及び経済指標などを踏まえて見直しを行っていきます。</p> |
| 6 | <p>どのような理由があり、灰溶融をやめるのか。</p> | <p>灰溶融炉では焼却灰を高温で溶かすことで砂状の溶融スラグが生成されます。溶融スラグは容積が焼却灰の1/2(元のごみの1/40)に減容化され、さらに土木資材等として再利用することができました。</p> <p>そのため、灰溶融炉の導入は、最終処分場の延命化を目的として、東京都から23区へ清掃事業が移管される前から進められていました。しかし、灰溶融炉は、処理過程のエネルギー使用量等、多額の維持管理コストやCO₂の排出等の課題を抱えていたことに加え、東日本大震災による電力のひっ迫への対応から、溶融処理を縮小し、セメント原料化等の他の資源化事業の取組を始めました。</p> <p>また、スラグ利用量が想定より伸びていないことや、セメント原料化等の資源化事業が順調に進捗していることから、溶融処理を休止することとしました。</p> |
| 7 | <p>予算規模はいくらか、原資はどこからか。</p> | <p>世田谷清掃工場の建替事業の予算規模は、今後計画を進める中で設計を行うため、現時点ではまだ算定していません。</p> <p>直近の事例では、施設規模が本計画と同じ、日量600トンである江戸川清掃工場建替工事の契約時の金額(税込)が約531億円となっています。</p> <p>なお、原資となる当組合の歳入は各区からの分担金、事業者が出したごみの処理手数料、売電収入及び国からの補助金等です。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| 8 | <p>他工場の建替えと同様に総合評価落札方式を採用することになると思うが、DBO方式など費用を抑える方式は考えられないのか。</p> | <p>本事業の契約方法は現在検討中ですが、直近に契約を行った、江戸川清掃工場建替工事では、価格が安ければ落札できる方式ではなく、工事の品質を確保するため、技術提案と価格の両方を総合的に評価し、高得点となった業者と契約をする総合評価落札方式を採用しています。</p> <p>なお、建替費用を抑える方式については、引き続き最善の手法を検討していきます。</p> |
| 9 | <p>現工場の建設費は170億円ほどで江戸川工場は530億円と倍以上であり、なぜそこまで高額になるのか。</p> | <p>現工場の煙突外筒は旧工場から継続して使用しているため、煙突外筒の解体・建設費がかかっていること、解体工事及び外構工事が別発注となっていること等が挙げられます。</p> <p>また、現世田谷清掃工場の工事契約時と比べて、江戸川清掃工場の契約時の物価及び人件費の高騰、地下掘削工事量の増加、導入したプラント機器の性能向上等が原因と考えています。</p> <p>世田谷清掃工場の建替工事においても、今後の社会情勢を注視しながら適切に工事金額を設定していきます。</p> |

(2) 解体・建築計画について

| No. | ご意見・ご質問の要旨 | 当組合の見解・回答 |
|-----|--|---|
| 1 | <p>発電量が3倍程度になる計画だが、余剰電力の利用方法はどのように考えているのか。</p> | <p>清掃工場で発電した電力は、清掃工場の操業に使用し、余剰分は電力会社へ売却を行う計画です。</p> <p>売電量を増やすことで当組合の歳入を増加し、各区の分担金の抑制を図ります。</p> |
| 2 | <p>プラントに合わせて、建築物を建て替える必要があるのか。建築物はそのまま使用できるのではないか。</p> | <p>施設規模の拡大や焼却炉形式の変更により、プラント設備やごみを貯留するごみバンク等が大きくなることで、既存建築物では収まらなくなるため、建築物についても建て替えることとします。</p> |
| 3 | <p>工場を解体した際の廃棄物はどのように処理するのか。</p> | <p>焼却炉等の解体時に発生する廃棄物は主に金属です。解体前に清掃を行い、解体後の廃棄物は資源としてリサイクルします。</p> <p>また、建築物の解体時に発生する廃棄物は主にコンクリートのため、こちらも廃棄物処理施設でリサイクルを行います。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 煙突の外壁にアスベストが含有されているというが、具体的にどこにあるのか。 | <p>模様が塗装されている煙突の外筒の、塗装下地に含有されていることを確認しています。確認したアスベストは、非飛散性のため、作業中の周辺環境への影響はありません。</p> <p>解体工事の際には周囲へ飛散しないよう、法令を遵守し、適切に対処します。</p> |
| 5 | 解体工事では、天井を覆ってもらいたい。 | 世田谷清掃工場の解体工事におきましては、入札参加者から粉じんや騒音への優れた対策が可能な技術提案を受ける予定となっております。建設工事を含め総合的に判断し、決定します。 |
| 6 | 建替工事にあたって、既存の樹木への影響はどの程度あるのか。 | <p>北側の公開している緑地にある樹木はそのまま残す計画とし、そのほかの樹木についても極力残す計画としています。</p> <p>工事に干渉する箇所等で一時的に移植し、後に戻すといった対応をする場合には樹木医等の診断を仰ぎ、判断します。</p> |
| 7 | <p>「区民に親しまれる施設」とあるが、具体的にどのようなことを計画しているのか。</p> <p>計画図だと広い敷地があるように思うので、公園として公開することや、会議室の貸出といったことが「区民に親しまれる施設」につながってくると思う。</p> | <p>建替計画（素案）において、「環境学習の場となる見学空間を持つ施設とする」としています。</p> <p>こちらは、令和3年10月に実施した建替事業説明会において、ご要望を頂き計画に反映させた事項です。</p> <p>また、現工場においても工場敷地の北側に緑地帯を設け、地域の方にご利用いただけるよう開放しており、建替後も同様に整備する計画としています。</p> <p>また、会議室等の貸出用の施設は、区民センター等、近隣にあります。世田谷区の施設のご利用をお願いします。</p> |

(3) 災害対策について

| No. | ご意見・ご質問の要旨 | 当組合の見解・回答 |
|-----|---|--|
| 1 | <p>50 cmの浸水を想定した水害対策とあるが浸水深さの根拠はなにか。</p> <p>また、具体的にはどのような対策か。</p> | <p>世田谷区ハザードマップをもとに計画しています。</p> <p>工場の床面を想定される浸水深さよりも高くし、電気設備等が浸水することの無いよう対策を計画しています。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| 2 | <p>「区民の生活を守る施設」とあるが、避難所のような施設として位置づけられているのか。何人程度の受入人数を想定しているのか。</p> | <p>災害が発生した場合、清掃工場の敷地は自衛隊や警察、消防の活動拠点として使用することとなっています。そのため、避難所としての区民の受入れは想定していません。</p> <p>本計画では、災害時に区が設置する避難所等へ向かう避難者への一時的な支援として、携帯電話等の充電や情報表示盤の設置等を検討しています。</p> |
|---|---|--|

(4) 環境対策について

| No. | ご意見・ご質問の要旨 | 当組合の見解・回答 |
|-----|---|--|
| 1 | <p>ごみを減らす取組について、区とともに実施している取組はあるのか。</p> <p>3 Rを推進して、ごみの減量に努めてほしい。</p> | <p>各区の清掃事業を主管する部署及び当組合の管理職からなる清掃リサイクル主管課長会及び清掃主管部長会を組織しており、定期的に情報共有を図るなど、清掃行政に関する連携を進めています。</p> <p>具体的な取組として、当組合は各区が主催する環境イベント等への出展や工場見学の中で、3 Rの推進等、環境問題への意識啓発を行っています。</p> |
| 2 | <p>東京都はプラスチックごみを削減する目標を掲げている。清掃一組の計画はこの目標に沿ったものなのか。</p> | <p>23 区がごみ減量、リサイクルに取り組んだ上で、最終的にごみとなったものを適正に処理することが当組合の役割となります。そのため、当組合には23 区で発生するごみの全量処理を将来にわたり安定的に行っていく責任があります。</p> |
| 3 | <p>ごみの何%を減らさなければならぬという具体的収集量の制限をかければ施設規模を小さく出来るのではないのか。</p> | <p>一般廃棄物処理基本計画については、ごみ量の実績等を確認しながら、社会情勢等の変化に対応していくため、適宜、見直しを行っていきます。</p> |
| 4 | <p>施設規模を現工場より増やして建替えるのは、ごみ減量を進める意思があるとは思えない。</p> | |
| 5 | <p>省エネについて取り組んでいるのか</p> | <p>建替え後の工場で使用する設備等は LED 照明器具や高効率モーター等の高効率な設備を採用する計画です。</p> |
| 6 | <p>東京都はゼロエミッション東京戦略として、2050 年にはCO₂排出ゼロを目標に掲げている。</p> <p>2032 年に完成する工場は</p> | <p>清掃工場から排出されるCO₂は、ほとんどがごみ焼却によるものです。全体的に排出されるごみ量が減少することで環境負荷が低減されるため、当組合はごみの減量に向けて23 区と連携しています。</p> |

| | | |
|----|--|---|
| | この目標に向けて施設規模を減らさなければいけないのではないか。 | 一方、清掃工場の施設規模という点では、平成初期に建てられた清掃工場が今後同時期に耐用年数を迎えることから、建替え等の整備が必要となり、23区全体としての将来の焼却能力が大きく減少することとなります。 その際に、安定的なごみの全量処理体制を確保するため、世田谷清掃工場の施設規模を拡大する計画としています。 当組合では、一般廃棄物処理基本計画について、ごみ量の実績等を確認しながら社会情勢等の変化に対応していくため、適宜、見直しを行っていきます。 なお、清掃工場に搬入された生ごみ、紙、木等のバイオマス分は、化石燃料を使用しない、CO ₂ を増加させないエネルギーとして、ごみ発電の燃料に有効活用します。 |
| 7 | 国や都の政策を反映し、一般廃棄物処理基本計画を見直すべきである。 | |
| 8 | CO ₂ 削減はどのように考えているのか。 | 当組合ではCO ₂ 削減対策として、高効率発電機、高効率モーターを採用し、ごみの焼却により発生したエネルギーを有効活用するほか、太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーを活用する計画としています。 また、CO ₂ 回収技術の発展についても、動向を注視しています。清掃工場からのCO ₂ 回収技術は、国内でも実証段階のものが多く、現状では、回収したCO ₂ の貯蔵先・利用先が確立されていません。この点の解決が重要だと考えています。 |
| 9 | 焼却ではない中間処理についてどのように考えているのか。もっと研究してほしい。 | 23区から発生する可燃ごみを衛生的かつ安定的に処理する上で、焼却処理が現状で最も確立した技術であると考えています。 このような中で、今後のCO ₂ 回収技術等の発展も注視し、CO ₂ 対策の検討を進めていきます。 |
| 10 | 排ガス条件の一覧があるが、どこで測定することを想定した値なのか。 | 大気へ放出する際の条件となるため、工場操業時の煙突での測定を想定しています。 |
| 11 | 周辺の環境測定について、ヨーロッパの基準で行ってほしい。 | 日本国内において環境汚染物質の影響は、国が定めた測定方法や基準に従って判断する必要があります。そのため、当組合では国の基準に基づき環境測定等を実施しています。 |

| | | |
|----|--|---|
| 12 | マイクロプラスチックはばいじんに含まれないのか。 | 可燃ごみとして清掃工場で処理されるプラスチック類は焼却炉で燃焼させるため、ばいじんに、微小なプラスチック類が含まれることはありません。 |
| 13 | ダイオキシン類の排出の基準が法基準値と同じなのはなぜか。また、他の清掃工場でも同様なのか。 | <p>排ガス中に含まれるダイオキシン類の濃度は極めて低く、また、そのうち毒性を有する 29 種類の分析には非常に時間がかかるため、現時点では連続測定をする技術がありません。このことから、当組合ではダイオキシン類の濃度については、法基準値と同じとしています。</p> <p>ダイオキシン類の濃度の連続測定はできませんが、炉内温度を 800 度以上に保ち、発生を抑制するほか、ダイオキシン類の濃度と関連のある、一酸化炭素の濃度を連続測定することで、安定稼働を常時監視する体制を確保しています。</p> <p>なお、定期的実施しているダイオキシン類の測定値については、法基準値よりも十分に低い値であること確認しています。</p> |
| 14 | ごみれば 23 に記載されている令和元年度のダイオキシン類の濃度について、他工場と比べ世田谷清掃工場が高い理由はなにか。 | <p>ごみ質や燃焼状態により、発生するダイオキシン類濃度が変動することがあります。令和元年度の値は、基準値よりも極めて低い値の範囲内であることから、問題はありません。</p> <p>なお、世田谷清掃工場の結果については、令和 2 年度は令和元年度と比べて 1/10 程度となっています。</p> |
| 15 | 工事中のダイオキシン類の飛散防止には細心の注意を払い、解体について情報公開をしてほしい。 | <p>解体工事では、焼却炉を解体する前に清掃を行い、ダイオキシン類が含まれる灰等を除去します。また、焼却炉の解体は建物の中で行うため、周囲への飛散はありません。</p> <p>具体的な解体工法については、今後入札参加者から技術提案を受け、総合的に判断し、決定します。内容については、今後の解体工事説明会においてご説明する予定です。</p> |
| 16 | アスベスト対策でシート養生とあるが、シート養生による飛散防止効果の具体的な数値はあるのか。 | <p>施行範囲をシートで密閉することで、アスベスト、粉じんの飛散を防止します。具体的な飛散防止率といった数値はありませんが、区画への出入口には前室を設け、発生する粉じんを吸引する工具を使用する等の飛散防止対策を徹底します。</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 17 | アスベスト除去時の作業者の安全対策はどのように計画しているのか。 | 作業を行う環境に応じた適切な保護具（エアラインマスク等）を着用し、安全対策を徹底します。 |
| 18 | 工事中の粉じん対策で散水、洗車とあるが、その水はどう処理するのか。 | 工事中に発生した汚水については、敷地内に汚水処理設備を設置し、処理した後、排水又は散水等で再利用する計画です。 |
| 19 | 処理した水は散水しても、土壌汚染等問題はないのか。 | 散水等で再利用する際も、環境への影響がない状態まで、汚水処理設備で処理を行います。 |
| 20 | 現工場の搬入台数は何台で、新工場では何台入ってくる計画なのか。 施設規模の拡大によって、搬入車両の台数が増えることになるが、どのように配慮しているのか。 | 現工場は平均約 240 台/日となっています。本計画と同程度の施設規模の工場の実績は 500 台/日前後となっています。 搬入車両の交通量に限らず、騒音・振動等、事業により周囲の環境へどのような影響があるかについて、東京都環境影響評価条例に基づき調査を行います。今後、影響や対策についてご説明するため、「環境影響評価書案説明会」を予定しています。 |
| 21 | 周囲の交通量対策として、環八通りから工場敷地へ直接入場できる道を作ってほしい。 | 検討を進める中で、警察等に相談しましたが、歩道を横断する車路となること等、安全面の観点から現実的でないと考えています。 今後具体的な設計を行う中で、交通量の対策について更なる検討を行います。 |
| 22 | 一般道で待機している工事用車両が目立つ。建替工事ではその様な事が無いようお願いしたい。 | 工事現場への入場の際し、時間を指定し近隣に渋滞が起こらないように計画をしますが、その際は車両を所有している工事業者の待機所等での調整を想定しており、一般道で駐停車しての時間調整は行わないよう徹底します。 |
| 23 | 解体の際に害虫、害獣がでるのではないか心配である。 | 解体前に、工場内の大規模な清掃を実施します。その中で害虫・害獣対策も行います。 |

(5) 住民説明について

| No. | ご意見・ご質問の要旨 | 当組合の見解・回答 |
|-----|--------------------------------|---|
| 1 | 前回の説明会で上がった区民の意見はどのように反映されたのか。 | 令和3年10月に実施した事業説明会で、「温暖化防止に対する環境教育の場所として、学校の生徒の見学コースなどを計画してほしい。」というご意見を頂いたことを受け、建替計画（素案）では「環境学習の場となる見学空間を持つ施設とする」こととしました。 今後も、建替事業を進めていくなかで、説明会を開催し、ご意見を頂きたいと考えています。頂いたご意見については、事業の進捗に応 |

| | | |
|---|---|---|
| | | じて、都度検討します。 |
| 2 | 建替えに当たって、説明会以外にも意見交換の場を設けてほしい。 | 清掃工場の操業については、当組合、世田谷区及び地域にお住まいの方で構成する運営協議会で意見交換を行っています。建替事業についても、運営協議会と同様に意見交換を行う場を設けるとともに、説明会等を実施していきます。 |
| 3 | 前回の説明会での発言の中で、公開された意見と見解に記載されていないものがある。 | 説明会で上がったご意見・ご質問について、同様のご意見を複数回いただいた事から、とりまとめた上で、当組合の見解とともに公表しています。 |
| 4 | 説明会での質疑応答の内容について、公開してほしい。 | |
| 5 | 建替協議会は希望する区民の参加を認め、協議会の開催を公表し傍聴を認め、議事録を公開してほしい。 | 建替工事は、工場近隣の方が大きな影響を受けることから、建替協議会の委員は、地域の代表の方としています。また、運営協議会同様に傍聴は可能としています。 |

(6) その他

| No. | ご意見・ご質問の要旨 | 当組合の見解・回答 |
|-----|--|---|
| 1 | 大蔵運動公園の温水プールに熱供給しているはずだが、そちらへの熱供給どうなるのか。 | 前工場、現工場共に、大蔵運動公園への熱供給の実績はありません。 現在、世田谷清掃工場からの熱供給は世田谷美術館のみとなっています。 旧工場においては、世田谷美術館のほかに環八通り向かい側の、ふじみ荘及びひまわり荘へ熱供給を行っていました。 |
| 2 | ふじみ荘への熱供給の配管を撤去したとは聞いていない。撤去しないのか。 | 既存の熱供給配管については、清掃工場の敷地内は当組合が、敷地外は世田谷区がそれぞれ設置・管理を行っています。 ふじみ荘及びひまわり荘への熱供給配管については、旧東京都清掃局が管理していたため、事業を引き継いだ当組合が平成 17 年に撤去工事を行っています。 |
| 3 | 工事期間中のごみの分別や収集はどうなるのか。 | 工場の建替工事に関連して、収集や分別が変更となることはありません。 現在も定期点検等で焼却炉が停止している期間は近隣の清掃工場へ搬入していますが、建替工事期間中も同様の対応となります。 |

| | | |
|----|--|---|
| 4 | 世田谷区だけがプラスチックを分別していないのか。 | <p>容器包装プラスチックの分別収集については、23区内で約半数の区が実施しています。</p> <p>世田谷区ではサーマルリサイクルを継続しながら、より環境負荷の少ない手法について調査していると伺っています。</p> |
| 5 | プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行で清掃工場はどのように変わっていくのか。 | <p>プラスチックのリサイクルは各区の事業として運営されています。</p> <p>今後プラスチックのリサイクルが進んでいくものと考えていますが、プラスチックが他の素材に置き換わって、ごみとして排出される可能性もあるため、ごみ量の実績やごみの性状を見ながら、今後整備する清掃工場の施設規模について、検討を続けていきます。</p> |
| 6 | <p>資源ごみを収集する際のカゴが配られていない地域では、ビニール袋に入れて出している人がいる。</p> <p>不要なプラごみが排出されているのではないか。</p> | <p>収集運搬は区の事業として運営されています。ご意見があったことを、世田谷区へお伝えします。</p> |
| 7 | リサイクルや分別のための用地を用意してほしい。 | <p>リサイクルは各区の事業として運営されています。</p> <p>また、当組合は23区がごみの中間処理を共同で実施するため設置した、特別地方公共団体であり、当組合の有する清掃工場の用地等は23区共同の財産であることから、特定の区への新たな用地の提供は難しいと考えています。</p> |
| 8 | 清掃工場の敷地内にプラスチックの中継所を作してほしい。 | |
| 9 | ごみれば23に記載されている情報について、もっと詳しく記載してほしい。 | <p>今後、発行物等を作成する際に、参考とさせていただきます。</p> |
| 10 | 公共施設にはごみ箱を設置してほしい。 | <p>工場北側の敷地の一部を公開していますが、防犯上の観点からごみ箱の設置は計画していません。</p> <p>区の施設への設置については、ご要望があったことを、世田谷区へお伝えします。</p> |
| 11 | ごみ処理等、インフラの管理は行政の責任であるため、今後もその責任を果たしてほしい。 | <p>当組合は経営理念として「区民の信頼に応える安全で安定した清掃工場等の効率的運営」を掲げており、今後も23区・東京都と連携し、使命を果たしてまいります。</p> |